

令和3年3月24日

各務原市内の地域密着型サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

平素より市の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
各務原市介護保険課の山村と申します。
標記の件につきまして、厚生労働省より連絡がございましたので、添付のとおり周知いたします。

《参考》

厚生労働省ホームページ

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な
取扱いまとめページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000045312/matome.html>

※現在 16 報までまとめられております。

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
